

令和3年度「はばたき進和」事業計画

I. 基本方針

重度・高齢の方を主な対象としていますので、ひきつづき医療機関やご家族と連携し、健康管理及び安心と安全に最大限の配慮をしていきます。利用者の生活の場であることを念頭に置き、一人ひとりの個性や生活歴を尊重し、生活に楽しみを見出していただけるよう個別の対応を実施していきます。

また、地域生活を支える拠点施設として在宅者の意向にそえるよう短期入所・日中一時支援の受入れを推進していきます。



令和2年度出発式・入所式

II. 重点目標

- ①個別支援 個別支援計画を作成し、利用者ご本人が健康で楽しくゆとりある生活を送れるよう、支援を行ないます。個々の状態に合わせて、個室や、機械浴槽などの機能を最大限に活用し、個々の「生活のよろこび」が充実するよう支援していきます。
～「生活のよろこび」の充実～
- ②健康管理 利用される方の多くは加齢や重度化に伴い、機能の低下や精神的疾患が現れるため、医療機関と連携し日常の健康管理には細心の注意を払います。介護・介助技術向上のため、研修に参加します。
生活習慣病予防
～高齢化への対応～

各種検査(胸部レントゲン、血液検査、検便、検尿等)及び年2回の健康診断(嘱託医)を通して病気の早期発見・早期治療に努めます。食事面においては咀嚼や等うまできない方への「きざみ食」「ペースト食」等や生活習慣病対策として減塩食等、個別に実施していきます。
(写真:北山先生によるインフルエンザ予防接種)
- ③防災 火災・地震・土砂災害等あらゆる災害を想定した訓練を毎月実施し、消防本部・地域消防17分団と連携した総合防災訓練を年に1回行います。また普通救命講習会や応急手当普及員の講習会に参加し、職員の応急処置への技術や意識向上を図ります。災害に備えた備蓄品も取りそろえ、地域避難所の役割を持ちます。
～「安心、安全、安定」～
- ④日中活動 障がいの程度にかかわらず、日中の活動を充実することで、日々の暮らしに張りができます。その中で自分たちの活動が社会に繋がっていると感じることが、一人一人の生きがいとなるように努めます。工芸班は、しまむらストア長持店様への貼り絵の提供、園芸班は、野菜作りと落花生の殻むきなどを主な活動として行い、また機能訓練班は、身体機能の維持・向上に努めています。
～「働くよろこび」の充実～

(写真:園芸活動 ～野菜作り～)
- ⑤余暇活動 生活のゆとりとやすらぎをもてるよう余暇活動の充実を図ります。
～生活のゆとりとやすらぎ～
としびショップ、湘南リトルツリーをはじめ地域への外出や、地域の催し物への積極的な参加、各同好会への参加や日々の自由時間に楽しめるものをご本人と一緒に考えていきます。
- ⑥本人自治会 「本人中心」を基本に本人自治会活動を尊重し、本人の意見を施設運営や行事の企画に反映させ共に推進していきます。自治会選挙で役員を選出します。赤い羽根共同募金などの社会貢献に、本人自治会として取り組みます。
～自分で決める～


(写真:右自治会選挙立候補者。左赤い羽根共同募金)
- ⑦地域生活の支援 短期入所、日中一時支援を推進し、地域で暮らす知的障がい児・者の生活を支援するため積極的に受け入れ、地域福祉の拠点施設としての役割を担います。
- ⑧高齢者支援 高齢者支援は「はばたき進和」の使命と考えています。これからの状況に対応すべく利用者ご本人に対する介護技術の向上に努めます。また専門機関の研修に積極的に参加し、情報収集すると同時に介護技術の勉強会などを行い、職員の資質向上を図ります。
～職員養成～

Ⅲ. 事業体系

事業名	生活介護	施設入所	短期入所
対象者	障害支援区分3以上 (50歳以上の方は区分2以上)	障害支援区分4以上 (50歳以上の方は区分3以上)	障害支援区分1以上
サービス内容	食事・入浴・排泄等の介助 日常生活の支援、機能訓練 生産活動(工芸、園芸、部品組立)	食事・入浴・排泄等の介助 日常生活の支援 余暇活動、健康管理	生活介護、施設入所支援の サービス内容と同様
職員配置	支援員30名(準職員含む) (基準配置 1.7:1)以上 管理者1 サービス管理責任者1(兼任) 栄養士1 事務員1 看護師2	夜勤3、遅出2、早出3 栄養士1 日中活動(生活介護)職員 が対応	生活支援員2(兼任)

Ⅳ. 令和3年4月1日よりの現況

①利用者人員

	生活介護	施設入所	短期入所
男	35	24	—
女	21	16	—
計	56	40	—

②年齢別構成

	18～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計	平均年齢
男	5	3	5	12	4	5	1	35	53.1
女	2	1	1	8	7	2	0	21	57.0
計	7	4	6	20	11	7	1	56	53.6

③市町村別利用状況

	平塚市	秦野市	藤沢市	茅ヶ崎市	伊勢原市	横浜市	二宮町	横須賀市	山北町	開成町	世田谷区				計
施設入所	20	2	2	3	4	4	1	1	1	1	1				40
生活介護	33	3	2	3	6	4	1	1	1	1	1				56

④職員体制

生活介護(定員60人)

	国基準(3:1)	短期入所	人員加算(1.7:1)	常勤換算 (令和3年4月1日)	実人員 (令和3年4月1日)
施設長(管理者)	1				1
サービス管理責任者	1				1
支援員	20	2(兼任)	29.88	31.90	31
看護師	1				2
栄養士	1				1
事務員				0.2	1(兼任)
合計	24	2(兼任)	29.88	32.10	37

施設入所支援(定員40人)

	国基準	令和3年4月1日	夜勤・早出・遅出職員が対応 日中活動職員が対応
夜勤職員	2	3	
早出職員		3	
遅出職員		2	
栄養士	1	1	
合計	3	9	